CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

8/5 NO.901
平成6年(1994年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

年に一度の健康チェック
区民健康診査

区では、医師会と歯科医師会の協力を得て、区民健康診査を行います。

この健康診査は、30歳以上の区内在住の方が受診でき、「成人健康診査」「女性健康診査」「成人歯科健康診査」の3種類があります。

健康に自信のある方も、油断は禁物。ぜひ、この機会に受診して、健康状態をチェックしませんか。

また、区内在住の65歳以上の方が、誕生月に受けられる誕生日健康診査、麹町・神田保健所で行っている乳がん・肺がん検診もあわせてご利用ください。

問合せ　神田保健所保健サービス課☎3291-3641

成人健康診査
女性健康診査
成人歯科健康診査

受診期間　9月1日(木)～10月20日(木)（時間は、各医療機関の診療時間内）

申込み　8月15日(月)から9月9日(金)までに、各出張所でお申し込みください。後日、受診券をお送りします。

※成人健康診査＝52歳以上の男性および42歳以上の女性、前年度に受診した方、女性健康診査＝40歳、45歳、50歳、前年度に受診した方、成人歯科診査＝30歳、40歳、50歳の方には、8月末に受診券を直接お送りします。

受診できる医療機関　成人・女性健康診査＝指定医療機関（名簿は受診券と一緒にお送りします）、成人歯科健康診査＝区内歯科医師会に加入している診療所等

受診内容・対象　左表の通り

受診方法　あらかじめ医療機関に電話で予約し、受診券、健康手帳（お持ちの方）を持参し、健康診査を受けてください。

誕生日健康診査

区内に住む65歳以上の方（来年3月までに65歳になる方を含む）が、誕生日に受診できます。

受診券は、誕生月の前月末にお送りします。

受診できる医療機関　指定医療機関（名簿は受診券と一緒にお送りします）

受診内容・受診方法　成人健康診査と同じ

乳がん・肺がん検診

神田、麹町の両保健所で毎月実施しています。

検診日、会場は、「広報千代田」の毎月20日号に掲載する「保健所ガイド」でお知らせしています。

対象　肺がん検診＝区内在住の35歳以上の方、乳がん検診＝区内在住の30歳以上の女性

申込み　事前に電話で、検診を行う保健所に予約してください。

健康手帳をお役立てください

健康手帳は、健康診査や健康相談などの結果を記録したり、成人病を予防するためにどうしたらよいか、ちょっと知りたいときに役立つ手帳です。

30歳以上の希望する区民の方に、保健所、出張所（出張所では、8月15日(月)～9月9日(金)まで）でお渡ししています。なお、60歳、65歳、70歳の方には、直接お送りしています。

ぜひ、健康管理にご活用ください。

▼成人・女性・成人歯科健康診査　受診内容など

	受診内容	受診できる方
成人健診	血圧測定、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて、心電図、眼底検査、胸部レントゲン検査、消化管検査、大腸がん検査など	区内在住で、30～64歳の方
女性健診	子宮がん検査、婦人科一般診療（問診、内診、細胞診、顕微鏡検査など）	区内在住で、30歳以上の女性の方
成人歯科健診	歯の診査、歯周の診査、歯列の診査、あご関節の診査、口腔清掃状態など	区内在住で、30～64歳の方

9月1日　防災の日
災害への備えを万全に

9月1日は「防災の日」です。日頃から、家庭や地域の防災について話し合い、応急食糧や物資の備えと災害時の役割分担を確認しておきましょう。

防災訓練は北の丸公園・靖国神社一帯　上野公園一帯を避難場所とする地域を対象に

家庭・職場で防災対策を

〝いざ〟というとき、あわてずに行動できるよう、日頃から家庭や職場で話し合い、災害時の役割分担や避難場所の確認をしておく必要があります。

災害時は情報が混乱します。災害から身を守る「正確な情報」を得るために、トランジスタラジオは必需品です。

また、水や食糧は少なくとも3日分は用意するとともに、家族が離ればなれになったときの連絡方法や落ち合う場所も決めておきましょう。

事業所でも食糧・物資の備蓄を

災害時には、交通混乱などにより帰宅できないことも考えられます。また、応急対策の人員確保も考えなければなりません。各事業所でもそのようなときに備え、非常用食糧や毛布、救急薬品などのほか、停電への備えも大切です。

防災訓練にご参加を

区では、大地震の発生を想定して、毎年9月1日「防災の日」に、「総合防災訓練」を実施しています。

今年は、「北の丸公園・靖国神社一帯」、「上野公園一帯」を避難場所とする地域の方を対象に実施します（対象地域以外の方でも参加できます）。

訓練は、9月1日(木)午前9時、東京地方に地震が発生したという想定のもとに行われます。

訓練の内容など、くわしくは「広報千代田」8月20日号でお知らせします。

問合せ　防災課

☆次号は8月20日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

21世紀を担う子どもたちに
外神田三丁目複合施設
地域へも広く開放

前号でお知らせしたように「外神田三丁目複合施設」は、この夏いよいよ工事が開始されます。

この施設は、子どもたち中心の施設という面と、生涯学習社会に対応するコミュニティスクールとして、広く地域の皆さんに開かれた区民施設という面を合わせ持っています。

各施設は、小学校や幼稚園に通う子どもたちだけでなく、地域の皆さんにとっても、利用しやすいように、さまざまな特色を盛り込んで設計しています。

今号では、この複合施設の概要を紹介します。

問合せ　教育委員会庶務課、福祉部管理課、複合施設整備担当

多目的ホール
ゆとりある学習空間で多様な活動を！

2階、3階の中央部に位置する多目的ホールは、約4教室分の広さがあります。ランチルーム・学年集会など、より柔軟で自由な学習空間としての利用が可能です。

また、地域の皆さんのサークル活動などにも利用できます。

可動床式温水プール
健康増進、子どももおとなも体力づくり！

地下2階に位置する温水プールは、可動床により水深を160cmから50cmまで細かく調整できるようになっています。これにより、幼児から小学校の低学年・高学年、さらに地域開放時にはおとなまで幅広く利用できます。

まちかど図書館
本やCDが手軽に借りられるよ！

地域の皆さんの学習やレクリエーションのために、身近な場所に設ける図書館です。子どもからおとしよりまで気軽に利用できます。

地域の特色を生かした蔵書内容と他館との相互貸出により、地域の皆さんに親しまれる図書館をめざします。

開閉式屋根付き屋上校庭
一年中仲良く元気に駆け回ろう！

小学校の校庭は、敷地の有効利用を図るとともに、広い校庭と日照を確保するため、屋上に配置しました。さらに、公立学校施設としては全国的にも珍しい開閉式の屋根の設置により、雨や風の心配をせずに、一年中運動や遊びが思う存分できるようになります。

また、この校庭とは別に、幼稚園の専用園庭を1階に確保しました。

児童館
友だちたくさん、のびのび遊ぼう！

幼児室を新設し、学童クラブ室と遊戯室を充実しました。その他に、防音装置を備えた音楽AV室、調理コーナーを設けた集会室等があります。

幼児から中学・高校生までが、仲間づくりや遊びなどで、より充実した活動を行うことができます。

みんなが使えるみんなの施設

この施設は、昌平小学校・幼稚園、まちかど図書館、児童館からなる複合施設です。子どもたちが使用しない時間には、校庭、プール、体育館などの学校施設や児童館施設を、地域の皆さんのために広く開放します。

また、幼稚園、児童館活動での屋上校庭や多目的ホールの使用など、各施設が相互に利用できることにより、子どもたちや地域の皆さんの幅広い活動の場になります。

主な施設配置のイメージ図

平和事業等へ

ご意見、ご提案をお寄せください

今、世界の各地では、依然として痛ましい紛争が絶えていません。

千代田区では、住民の生命、財産を守り、福祉の向上を図る地方自治体として、このような状況が一日も早くなくなり、世界の人々が安心して暮らせる日が来ることを強く求めるものです。

そのためには、各国の自治体等と相互理解や信頼関係の確立に努めることが、より確かな世界平和を実現することであり、こうした視点から、世界の諸都市との平和、親善交流を進めるなど、区民とともにできる限り努力したいと考えています。

そして、こうした千代田区としての世界の恒久平和の樹立に向けた理念と決意を、終戦（被爆）50年でもある平成7年の3月に平和都市宣言として国の内外に表明し、それに基づいてさまざまな平和施策を展開したいと考えています。

この『宣言』を、区民の総意として策定するために、在住、在勤者など多くの方々からご意見を募集します。

また、『宣言』とともに、国際都市千代田区にふさわしい平和事業についても、皆さんからご意見、ご提案をお待ちしています。

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号（在勤者の方は事業所名を追記）を書いて、封書またはハガキで、千代田区役所総務部総務課（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

応募期限 8月26日㈮

平和事業等についてのアンケートにもご協力を

区では、今後の平和施策推進の参考にさせていただくため、町会等にご協力いただいて「平和事業等に関するアンケート」を実施します。

なお、アンケート用紙は、区民や企業等の方々を対象に、8月中にお送りする予定です。アンケート用紙が届いた方は、ぜひご協力ください。

問合せ 総務課

連合町会長が決まりました

区内各地区の連合町会長がつぎのように決まりました。

番町出張所地区連合町会長 南山 金太郎氏（平河町二丁目町会長）

富士見地区町会連合会長 平位 健一郎氏（九段南北一丁目町会長）

神保町地区町会連合会長 大木 正男氏（神保町一丁目町会長）

神田公園地区連合町会長 松浦 新太郎氏（司町二丁目町会長）

万世橋地区町会連合会長 若林 省三氏（外神田五丁目元佐久町会長）

神田駅東連合町会長 鈴木 一男氏（須田町二丁目町会長）

岩本町東神田町会連合会長 瀧 正雄氏（岩本町二丁目東紺屋町会長）

秋葉原東部町会連合会長 岡村 喜作氏（練塀町町会長）

※連合町会長協議会会長には、平位氏、副会長には大木氏が就任しました。

◇

今回退任された連合町会長はつぎの方々です。

区政に多大なご協力をいただきありがとうございました。

白井 行雄氏（神保町地区町会連合会長）

中村 建夫氏（万世橋地区町会連合会長）

涌井 平四郎氏（神田駅東連合町会長）

武石 和之氏（岩本町東神田町会連合会長）

竹内 清皓氏（秋葉原東部町会連合会長）

問合せ 地域振興課地域振興係

8月は道路を守る月間

道路は広く 美しく 安全に

道路は正しく使いましょう

街を歩いてみると、路上の商品や置き看板、自転車などが通行を妨げたり、町の美観を損ねているのを見かけます。

道路はみんなの共通の財産です。広く、美しく、安全な道路となるよう、皆さんのご協力をお願いします。

屋外広告物は事前に許可を

魅力ある都市景観をつくるとともに、通行する人や車の安全を守るため、屋外広告物の掲出を規制しています。

このため、広告物を設置するときは、事前に許可が必要です。許可を受けていない方は、至急手続きを。

▼許可が必要な屋外広告物
広告塔、広告板等

台風シーズン前に広告物の安全確認を

台風などの強風により、思わぬ事故がおきることもあります。設置している広告物の破損、腐蝕の有無を点検し、落下防止対策をお願いします。

問合せ 土木部管理課

「千代田景観百選」候補地パネル展

「街づくりコミュニケーションスポット」では、昨年実施した、「千代田区景観百選」のアンケート調査をもとに、候補地のパネルを展示しています。

千代田区に住み、働き、学ぶ私たちに、安らぎを与えてくれる美しい景観を、写真を通して再認識しませんか。

とき 9月30日㈮まで、時間はいずれも午前9時～午後5時

会場 街づくりコミュニケーションスポット（区役所4階）

問合せ 住宅都市整備部管理課

特別区民税・都民税（普通徴収分）の納期は8月31日㈬

特別区民税・都民税（普通徴収分）の第2期分の納期限は、8月31日㈬です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局、出張所または区役所で納めてください。

問合せ 税務課納税係

個人事業税・特別土地保有税の納期は8月31日㈬

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日㈬です。

納税通知書は、8月中旬までにお届けしますので、お近くの金融機関、郵便局または都税事務所で納めてください。

また、8月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です。

問合せ くわしくは、管轄の都税事務所、市町村役場へ。

配布中

平成6年度版 都税のパンフレット

今年度の税制改正の内容を盛り込みながら、税金についてわかりやすく説明したパンフレットができました。

視覚障害者の方へ『ちよだ区議会だより』をカセットテープ版で発行します

区議会での活動状況等を区民の皆さんにお知らせする「ちよだ区議会だより」を、カセットテープに吹き込み、自宅に郵送しています。

視覚障害をお持ちの方で、希望される方はご連絡ください。

問合せ 区議会事務局

国民健康保険

■旅行先で病気やケガをしたときは

夏休みを利用して、海や山へ出かけるシーズンです。旅行先には必ず保険証を持って出かけましょう。

もし、旅行先で病気やケガをして、あいにく保険証を持っていなかったため、医療費の全額を自己負担したような場合には、後日世帯主からの申請により、支払った医療費（保険単価に換算した額）の7～8割を払い戻します。この申請のために、領収書と診療報酬明細書は必ずもらってください。

問合せ 国保年金課管理係

国民年金

■入っていますか？公的年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、厚生年金、共済年金、国民年金のいずれかの公的年金に加入することが、法律により義務づけられています。

厚生年金や共済年金に加入していない方は、国民年金加入の手続きをとるようにしてください。

厚生年金や共済年金をやめてそのままになっている方や35歳以上でまだどの年金にも加入していない方は、年金を受け取れない場合もあります。

このような状態にある方は、一刻も早く手続きをとるようにしてください。

問合せ 国保年金課国民年金係

電話番号 ☎3252－7141

夏休み特集　ぼくの　わたしの　千代田の知識

大昔の千代田

今から１万年ほど前の千代田区は、そのほとんどが海でした。また、５千年ほど前の縄文時代には、海面はもっと高く、区の全部が海面下にありました。さらに２千数百年前の縄文時代後期～弥生時代でも、今の皇居、九段あたりまで海岸で、区の半分近くは、依然として海だったのです。

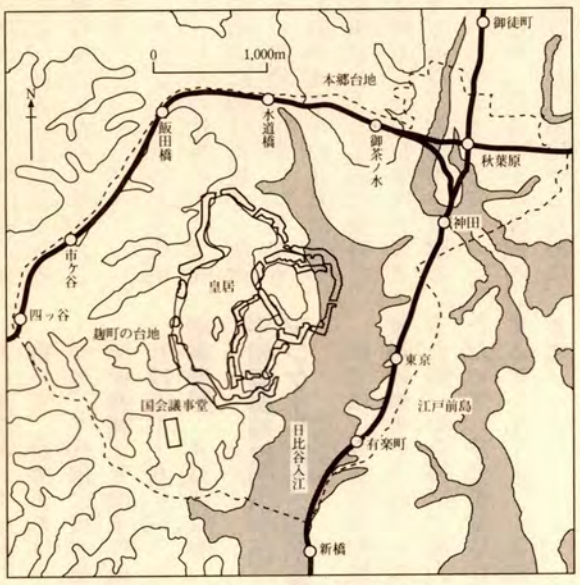

――約一万年前の千代田区(推定)――

千代田のおこり　ゆらい

千代田区ができたのは戦後の昭和22年３月15日です。それまでの麹町区と神田区を合わせて「千代田区」としました。区名の由来は、江戸城の別名「千代田城」にちなんだものです。

区の紋章

(千)
(よ)
(田)

鶴がとぶすがたを「千代田」の「千」にして、さらにそれをひらがなの「よ」に似せ、全体を「田」とよんで千代田区をあらわしています。

区のシンボル

区の木　まつ

「日本の名松百選」に選ばれている皇居外苑のマツをはじめとして、区内には約６千800本のマツがあります。

区の花　さくら

千代田区には約５千本のサクラがありますが、靖国神社内の３本は気象庁の開花予想にも使われています。

区の鳥　はくちょう

昭和28年にドイツから24羽のコブハクチョウが寄贈されました。現在は皇居のお濠10か所に放されています。

区の面積

11・64㎢

東京23区の中では19番目の大きさです。区の中央にある皇居（１・41㎢）は、全体面積の約12％を占めています。ちなみに一番大きい区は、埋め立てで面積が増えた大田区で59・46㎢、一番小さい区は台東区の10・08㎢です。

人口

⊙41、900人（平成６年１月１日しらべ）

男　20、096人
女　21、804人
世帯数　18、793世帯

⊙昼間入口1、036、609人（平成２年10月しらべ）

千代田区に、ひるま仕事にきている人は、昭和60年に百万人をこえてからも毎年ふえつづけています。

ひるまの人口は５年に１度しらべます。このちょうさを国勢調査といいます。

こども	おとな	おとしより	合計
5,418人	29,203人	7,279人	41,900人

▲千代田区の人口は、昭和31年が一番多く、その後、毎年へってきています。人口のなかみは、こどもの人口（０さい～14さい）の割合が少なくなって、おとしよりの人口（65さいより上）の割合がふえています。

⊙人口のうつりかわり（国勢調査）

よるの人口←　▽　→ひるの人口

122,745人	昭和30年	494,673人
93,047人	40年	854,975人
61,656人	50年	934,427人
50,493人	60年	1,009,291人
39,472人	平成２年	1,036,609人

千代田区を輪切りにすると

転入	転出
１日に約11人	１日に約14人
産業	**世帯人員**
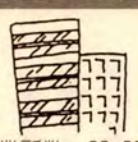	
事業所数　36,233 従業員数　953,833人	１世帯2.2人
出産	**死亡**
１日に約0.6人	３日に約２人
結婚	**離婚**
	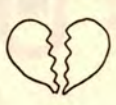
３日に約２件	10日に約１件
病院・診療所	**ゴミ**
481か所	１日に403トン
学校	**火災**
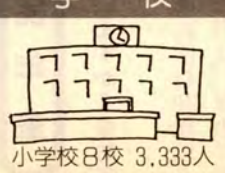	
小学校８校　3,333人 中学校５校　1,866人	４日に１件

ＪＲ乗車駅ベスト３（年間・人）

1位　東京　153,302,000
2位　有楽町　62,175,000
3位　御茶ノ水　51,075,000

地下鉄乗車駅ベスト３（年間・人）

1位　丸ノ内線　東京　27,831,000
2位　東西線　大手町　27,450,000
3位　日比谷線　秋葉原　27,120,000

姉妹提携都市

群馬県嬬恋村（つまごいむら）

（昭和63年10月25日姉妹提携）

人口世帯数
11,234人、3,159世帯
（平成６年６月末日現在）
シンボル
魚：やまめ、木：しらかば
花：りんどう

群馬県の西部に位置し、面積は336.05㎢キャベツの産地として、全国的に有名です。

スポーツやレクリエーションを通じた夏、冬の青年交流のほか、区民体育大会や嬬恋村文化祭に参加しあい、交流を深めています。

また、区の保養施設「嬬恋自然休養村」があります。

秋田県五城目町（ごじょうめまち）

（平成元年10月26日姉妹提携）

人口世帯数
14,514人、3,944世帯
（平成６年５月末日現在）
シンボル
鳥：うぐいす、木：すぎ
花：やまゆり

秋田県の中央、八郎潟（はちろうがた）の東部に位置し、面積は214.94㎢

豊かな森林資源をもった町です。

少年スポーツ交流をはじめ、きゃどっこまつりに千代田区コーナーを設けるなど、距離に負けず交流がさかんです。

今年３月には、米不足を心配して、町からお米が贈られました。

スポーツ

申し込み、問い合わせは
●スポーツ…スポーツ振興課
内神田2-1-8(総合体育館内)
☎3256-8444

ゲートボール教室

とき 8月27日(土)、9月3日(土)、10日(土)、17日(土)、22日(木)の計5回、時間はいずれも午前9時30分～午後3時
会場 西神田公園(西神田2－3－11)
対象 区内在住、在勤者40名(先着順)
参加費 無料
申込み・問合せ 8月25日(木)までに直接または電話で、スポーツ振興課へ。

弓道講習会

とき 9月2日(金)、7日(水)、9日(金)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、30日(金)、10月5日(水)の計8回、時間はいずれも午後6時～8時30分
会場 総合体育館弓道場
対象 区内在住、在勤の初心者30名
参加費 無料(ただし、教材費120円は自己負担)
申込み 往復ハガキに、「弓道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号(在勤の方は勤務先とその電話番号を追記)を書いて、8月19日(金)までにスポーツ振興課へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

ボウリング大会

とき 9月11日(日)午前10時～
会場 後楽園ボウリング場
対象 女性1人以上を含む区内在住者4名で編成されたチーム、20チーム
競技方法 1人2ゲームで、4名の合計得点を競うチーム戦
参加費 無料(傷害保険料と貸靴代は自己負担)
申込み 所定の申込書に、傷害保険料240円(1人60円)を添えて、8月31日(木)までにスポーツ振興課へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

はぜ釣り大会

とき 9月18日(日)午前6時、JR秋葉原駅西口広場集合・出発
場所 千葉県木更津市方面
対象 区内在住、在勤者100名
参加費 5千円(往復バス代、エサ代等)
申込み 参加費を添えて、直接スポーツ振興課へ。

身近な「涼」をどうぞ
小・中学校プールを無料開放

とき・会場 左表のとおり
対象 ①昼間は小学生以上の区内在住者(保護者の同伴があれば幼児でも利用できます)、②夜間は中学生以上の区内在住者(保護者の同伴があれば小学生でも利用できます)
問合せ スポーツ振興課

▼学校プール開放 とき・会場

(昼間の部)

九段小	8月6日(土)～10日(水)
富士見小	8月6日(土)～10日(水)
お茶の水小	8月6日(土)～12日(金)
昌平小	8月6日(土)～12日(金)
和泉小	8月9日(火)～13日(土)
千代田小	8月12日(金)～16日(火)
麹町小	8月13日(土)～19日(金)
番町小	8月17日(水)～23日(火)

※時間はいずれも午後1時30分～3時30分

(夜間の部)

九段小	8月6日(土)～15日(月)
和泉小	8月9日(火)～13日(土)
一橋中	8月6日(土)～17日(水)
麹町中	8月8日(月)～17日(水)
練成中	8月12日(金)～21日(日)

※時間は午後6時～8時(ただし、一橋中、九段小は午後6時30分～8時30分)

「機能訓練」参加者募集
●麹町保健所

麹町保健所では、身のまわり動作の回復、日常生活の自立を促し、仲間づくりをすすめる機能訓練を行っています。お気軽にどうぞ。

とき **集団訓練**＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時、**個別訓練**＝毎週水曜日の午前9時30分～11時
会場 麹町保健所機能訓練室(平河町2－7－4)
対象 区内在住者で、①医療終了後も、引き続きリハビリテーションが必要な方 ②病気や高齢のために、体の働きが低下している方
申込み・問合せ 電話で、麹町保健所保健サービス課(☎3221－1311)へ。

あなたの健康づくりに
健康増進コーナーをご利用ください
●神田保健所

秋の「運動実践コース」参加者も募集中

健康づくりには、日常生活のなかに運動を取り入れ、体を動かすことが欠かせません。そして、運動を始める前には、「健康チェック」が大切です。

そこで神田保健所の〝健康増進コーナー〟では、安静時の心電図では分かりにくい心臓の状態を運動負荷テストなどにより測定する、「健康チェック」を行っています。

健康チェックは、2日制で毎週行う「通常コース」と、運動実技も取り入れて、春秋年2回行う「運動実践コース」がありますので、選んでお申し込みください。

申込み・問合せ 神田保健所保健サービス課☎3291－3641

通常コース

2日制の健康チェック(健診)です。

とき 健診1日目は月曜日、健診2日目は翌週の水曜日です。時間はいずれも午後1時～
会場 神田保健所健康増進コーナー(神田錦町3－10)
対象 区内在住、在勤者
料金 在住者2千円(区の国民健康保険に加入している方は1千円)、在勤者3千円
健診内容 1日目＝胸部エックス線、検尿、血液生化学、心電図など、2日目＝運動負荷テスト、体力テスト、総合判定、運動処方、栄養・保健相談
利用方法 電話で希望日を予約してください。
※「運動実践コース」の健診日には、通常コースの健診が受けられませんので、ご注意ください。

運動実践コース

秋のコースでは、通常コースの健康チェック(健診)に、「のびのびストレッチ」など運動実技を組み合わせて行います。

とき **健診1日目**＝9月5日～26日の毎週月曜日、**健診2日目**＝9月14日～10月5日の毎週水曜日(2日目の健診は原則として1日目の翌週の水曜日)、**運動実技**＝10月11日～12月13日の毎週火曜日(計10回)
※時間はいずれも午後1時～
対象 区内在住、在勤者30名(先着順)
会場・料金・健診内容 通常コースと同じ
利用方法 8月31日(水)までに、電話で希望日を予約してください。
実技講師 元NHK体操指導員 高木 東子氏

ホームヘルパーを派遣

区では、ねたきりなどの高齢者や障害のある方で、介護を必要とする方にホームヘルパーを派遣しています。

対象世帯 ねたきりや虚弱、心身の障害などのため、日常生活に支障がある、おおむね65歳以上の高齢者のひとり世帯。または、介護を必要とする高齢者、障害者のいる世帯で、家族が介護を十分に行えない世帯
援助の内容 ①日常生活に関する相談・助言②炊事、洗濯、掃除、買い物など③身のまわりの世話、通院介助④食事などの介護
派遣回数 1回あたり、2時間、3時間、6時間を単位に、必要な介護の程度や世帯の状況などに応じて、回数を決めます。
費用 無料～1時間あたり1千250円(世帯の生計中心者の所得により決まります)
申込み・問合せ 高齢者福祉課ホームヘルプ係

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　8月10日(水)＝「ズッコケ三人組～花のズッコケ児童会長」、25日(木)＝「アラジンと魔法のランプ」、時間はいずれも午後2時～

■**ドッジボール大会**　8月23日(火)午後2時～、夏休みの1日を親子で楽しもう！

児童館

●一番町児童館 ☎3230－0866

☆**夏休み映画劇場**　8月11日(木)＝「しあわせの王子」ほか、18日(木)＝「小さな五つのお話」ほか、時間はいずれも午後2時～

●西神田児童館 ☎3294－0631

☆**夏休み親子映画劇場**　8月9日(火)＝「対馬丸～さようなら沖縄」「せんすい艦に恋したクジラの話」、11日(木)＝「白旗の少女〝琉子〟」「夏服の少女たち～ヒロシマ・昭和20年8月6日」、時間はいずれも午後2時～

☆**ユニホック講習会**　8月23日～9月13日の毎週火曜日、時間はいずれも午後2時30分～4時30分。ユニホック（子ども向けのホッケー）のルールを正しく覚えて、みんなで楽しもう！

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）

とき　8月6日(土)午後1時30分～

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

作品　「となりのトトロ」

◇

とき　9月3日(土)午後1時30分～

会場　九段社会教育会館

作品　「奇跡の人」

四番町図書館 ☎3239－6357

■**日曜映画会**（無料）

とき　8月21日(日)午後1時30分～

作品　「誓いの休暇」

ごあんない

■**全国消費実態調査にご協力を**

7月下旬から全国消費実態調査のため、調査員が一番町と内神田のそれぞれ一部を訪問しています。

聞き取り調査、または調査票の記入のお願いにお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

問合せ　地域振興課統計調査係

■**同和問題雇用主研修会**

区では、飯田橋職業安定所と共催で、同和問題雇用主研修会を開催します。

とき　8月29日(月)午前9時30分～正午と午後1時30分～4時の2回

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

内容　映画＝「未来からのメッセージ」、講演＝宇都宮大学教授　横島　章氏による「同和問題の現状と今後の課題」

対象　区内企業経営者

問合せ　総務課総務係

■**消費生活専門相談員認定試験**

この試験は、消費者相談に携わる相談員の能力・資質の向上等を目指すもので、毎年、国民生活センターが行っています。

試験に合格し、実務実習を終了した方は、「消費生活専門相談員」の資格認定者として登録されます。

対象　平成6年4月1日現在満23歳以上の方

試験日　9月27日(火)（第1次試験）

申込期限　8月31日(水)

問合せ　申込方法などくわしくは、商工振興課消費経済係へ。

■**私立幼稚園児の保護者補助金申請受付**

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に補助金を交付しています。

今回は、平成6年度上半期分（4～9月までの6か月分）の申請を受け付けます。

対象　区内在住で、3～5歳児のお子さんを私立幼稚園に通園させている保護者

補助金　月額5千500円

申請期間　9月1日(木)～16日(金)

申請・問合せ　総務課総務係

募集します

■**「箱根千代田荘改築検討懇談会」委員の募集**

開設から25年、老朽化がめだってきた箱根千代田荘の改築に関し、利用者の方々からご意見をうかがう場として、「箱根千代田荘改築検討懇談会」を設置します。

より親しまれる施設にできるよう、ぜひ委員としてご意見をお聞かせください。

対象　区内在住、在勤者各2名（男女1名ずつ）の計4名

任期　9月1日～平成7年3月31日

委員の決定　8月下旬

申込み・問合せ　封書で、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号（在勤の方は勤務先の名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、8月12日(金)までに地域振興課保養施設係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

■**妊娠出産休暇・育児休業補助教職員候補者の募集**

職種　教員、養護教員、事務

資格　**教員**＝担当する教科の正式任用教員として、12か月以上の経験があり、平成6年3月31日現在満60歳未満の方。**養護教員**＝養護教員普通免許を有し、平成6年3月31日現在満60歳未満の方。**事務**＝国公立学校、都または都内区市町村で、正規の事務職員として5年以上の経験があり、平成6年3月31日現在満23歳以上60歳未満の方。

勤務場所　都内公立学校

受付期間　9月1日(木)～2日(金)、5日(月)～6日(火)、時間はいずれも午前9時～午後5時

問合せ　選考方法などくわしくは、教育庁人事部検定課選考係（☎5320－6787）へ。

いんふぉめーしょん

■**夏休み子供サッカー教室―千代田にラモスがやってくる!!**

夏休みの思い出に、サッカー選手と直接ふれあい、指導を受けてみませんか。

とき　8月25日(木)午前9時30分～午後12時15分と午後2時30分～5時15分の2回

会場　外濠公園総合グラウンド（五番町先）

指導　ラモス・瑠偉選手（ヴェルディ川崎）ほか

対象　ジュニアサッカー団体および個人（小学校3年生～中学校3年生）

定員　各回3千人

参加費　1人2千円

問合せ　申込方法などくわしくは、夏休み子供サッカー教室実行委員会（☎3583－3498）へ。

■**東京都中小企業施設資金・貸与制度**

▽**施設改善資金**　店舗等の改装や機械の購入に必要な資金の融資を、金融機関へあっ旋します。

融資額　3千万円以内

利率　年3・4％

返済期間　最長11年（貸付額による）

返済方法　元金均等による毎月償還

申込期限　平成7年1月31日(火)

申込み・問合せ　東京都商工振興部設備融資課☎5320－4794

▽**設備近代化資金**　設備の近代化を図るために、必要な機械設備の購入資金を、無利子でお貸しします（対象設備は限定されています）。

貸付限度額　4千万円（設備購入金額の50％以内）

返済期間　5年以内（据置期間1年を含む）

返済方法　半年賦均等償還

申込期間　9月5日(月)～9日(金)

申込み・問合せ　東京都商工振興部特別融資課☎5320－4801

▽**設備貸与制度**　希望する機械等の設備を事業者に代わって購入し、割賦販売やリースをします。

申込み・問合せ　㈶東京都中小企業振興公社☎3251－7884

人々の行き交う路（みち）が今日のステージ

〝まつりっこさ来てけれ〟

千代田区と姉妹提携を結んでいる五城目町では、8月15日、16日の2日間、「五城目きゃどっこまつり'94」が開催されます。

このまつりは、昭和63年に町の中心部を流れる馬場目川（ばばめがわ）に馬城橋（ばばしろばし）がかけられたことを記念して始まりました。「きゃどっこ」という言葉は、秋田弁で街道を意味する「きゃど」に、秋田弁特有の「こ」がついたもの。馬城橋と町のメインストリート中央線を主会場とし、〝路で語り・路で遊び・水と親しみ・橋でやすらぐ〟をテーマに開かれるまつりをよく表している名前です。

見どころはいろいろありますが、川を中心に繰り広げられる打ち上げ花火（15日夜）や魚のつかみどり、秋田杉のたらいで川を下るたらいくだりレース（16日）などは例年盛り上がるイベント。また、ちょうな掛け（杉の丸太を昔ながらの技法で角材に仕上げる職人芸）の競技会や丸太早切り競争では、「木材の町・五城目」の姿がうかがえます。

ほかにも町の人々の活気あふれる催しが目白押し。今年は千代田区コーナーも設けられますので、「一度は出かけてみたい」と思った方はもちろん、東北地方に帰省する方も、お祭り気分を味わってみてはいかがでしょうか。

平和への祈りを込めて黙とうを

8月15日(月)は、「終戦記念日」です。

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を祈念して、正午から1分間の黙とうを捧げましょう。